

しべちゃ 議会 だより



新一年生



沼幌小学校入学式・子どもは地域の宝

第89号

平成25年5月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

3月第1回定例会(3月8日~13日)

25年度一般会計予算決まる **97億4,900万円**

町政を問う 一般質問は6人11件 (3~7ページ)

予算特別委員会総括質疑 7人24件 (7~8ページ)

陳情・意見書 TPP交渉参加阻止、安心できる介護を求めるなど4件 (9ページ)

条例 9条例を制定・2条例を一部改正 (10ページ)

第1回臨時会 5条例を制定 (2ページ)

24年度補正予算 (2ページ)

一般会計で1億4,996万2千円を追加

24年度一般会計予算額は補正後で109億3,677万4千円に

総額 147億552万4千円

- 一般会計 97億4,900万円
- 特別会計 34億9,741万1千円
 - ・国民健康保険・下水道・介護保険・後期高齢者医療
- 企業会計 14億5,911万3千円
 - ・病院事業・上水道事業

平成二十五年度

予算可決

第1回定例会が3月8日から開催され、平成25年度の予算を可決しました。

一般会計は前年度当初予算と比較すると4億3,200万円の減です。事業として標茶町えこほ一む報償事業・さくら保育園防音事業・脳ドック受診者助成事業・磯分内酪農センター耐震改善事業・新規就農者支援事業・町営住宅建替事業（麻生団地）等が計画されております。

予算審査特別委員会では、7名が総括質疑を行い、審議後予算案を原案どおり可決しました。

平成二十四年度 補正予算可決

平成二十四年度補正予算は、一般会計1億4,996万2千円の増額をはじめ、国保事業、下水道事業、介護保険事業の3特別会計及び病院事業、上水道事業の2企業会計の補正があり、いずれも原案どおり可決しました。

補正の主なものは、減債基金積立金、町営住宅建設事業、標茶小学校野外教育環境整備事業などです。

第一回臨時会
(二月三十日)



条例の一部改正

議案第2号

・標茶町都市公園条例の一部を改正する条例「地域主権改革一括法」の制定に伴い、条例の一部改正が提案され、採択されました。この一部改正では、「住民一人当たりの公園の敷地面積の標準を10平方メートルと定めたり「高齢者、障害者の方たちの公園内での移動が円滑に出来るようにする」「災害時の一時使用特定公園」などが明記されました。



川村多美男
議員

五十石橋及び塘路橋の整備を

町長 五十石橋架け替は決定

問

標茶市街から塘路市街まで8か所の

橋梁が設置され、特に五十石橋と塘路橋は幅員が狭いため冬期間、大型車は当然だが普通車同士が交差する際でも大変危険な状況である。交通安全対策の観点からも早期に橋道幅員の拡幅等が必用で、平成十二年に道路管理者に対して強く要望することを提案した経緯があることから二点について伺う。

今般、「国道391号五十石橋の予備設計及び工事の実施に必要な基礎資料を得るための調査」との情報を得たが、本町の住民や利用者にとって待望のニュースであると考え。本町に釧路開発建設部からの情報はいつ頃あったのか。また、長きに亘る懸案の五十石橋整備への兆候を町はどう受け止めているのか。

塘路橋についても交通安全対策、防災・減災の観点から引き続き早期整備の実現に向け要望活動を推進すべきと考えるが所見を伺う。

一般質問

第一回定例会では、六名の議員が十一件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

町政を問う

答

今般の五十石橋整備に係わる事業目的も耐震対策に伴う地震時緊急輸送ネットワークとしての機能を図るために、現橋の耐震補強と架け替えのコスト検討も経て架け替えで進められることになった。

なお、新橋の架設位置は現橋より下流側に計画されている。又、架け替え事業の提供時期は昨年十一月、既に行の予備設計と現地調査着手の情報を受、その後、設計計画案を受けたのは本年2月上旬である。

塘路橋も要望協議を継続し早期整備の実現に向け努力していく。



拡幅が望まれる塘路橋

地方交付税削減と地方公務員の更なる給与削減について

鈴木裕美
議員

町長 極めて遺憾であると考え

問

政府は国家公務員の平均7.8%給与削減に

準じて地方公務員の給与削減を要請する閣議決定をし、その給与削減相当分を地方交付税で削減することを含む二〇一三年度予算案を国会に提出した。町長は、こうした国の一方的なやり方についてのどのように考えているのか伺う。

本町職員の給与等については、町独自の削減をしてきているし、給与は今まで人事院勧告等にそって取り組んできている。

今回の閣議決定は到底納得できるものではない。町長は地方交付税の削減について、町村会等と一丸となって反対の行動をとるべきと考えているがいかがか。

また、地方公務員の更なる給与削減は、地域経済や民間の会社員等に悪影響を与えるもので、政府が求める給与削減については実施すべきではないと考えがいかがか。

答

地方公務員の給与は本来、議会や住民の意志に基づき地方自治体が自主的に決定すべきで、国が地方公務員の給与削減を強制することは地方自治体の根幹にかかわるものであり、極めて不適切な措置である。地方交付税削減に対し、全国町村会を初め地方六団体において、地方財政対策、地方公務員給与についての共同声明を出し、地方交付税削減に反対する行動をしている。これまで各自治体が給与削減、人員削減など行政改革に取り組んできた内容評価の詳細についてはまだ具体的に示されていない。

問

昨年、私は学校給食の放射能の測定をすべきではないかと提案した。

町長と教育長は、放射能測定について知見を持たない町として測定はできないこと、物流過程で測定が行われており、給食の食材についてはその安全性については信用できるとして測定の必要はないと答弁した。

しかし、標茶町はその後、

昨年十二月一日に道を紹介して「国民生活センター」から放射性物質検査機器「NAーシンチレーションスペクトロメーター」貸与を受けた。その経過と理由について説明を求める。

同時に、活用状況はどうなっているか。また、三月末に返却すると聞いているが、その間にせっかくの貸与を活用し、保護者からの希望に応じて給食食材の放射能測定をしようか。

今回、この検査機器の利便について昨年「広報しべちや十二月号」に出ているが、これだけでは住民への周知が徹底していないと考える。さらに周知の徹底を行ってはいかがか。

貸与された放射性物質検査機器の活用を

深見 迪 議員

町長 学校給食食材の測定はしない

答

貸与機器は、本町の活用意図との相違があったことから、いったんは辞退したが決定が覆らず、貸与を受けることとなった。

現在までの検査依頼件数は1件あり、周知はされていると認識している。

なお、メンテナンス費用に一〇〇万円ほどかかるため、三月末を持って返却することとしている。

教育長 学校給食食材の放射能測定については、以前町長が答弁したとおりである。なお、学校、保護者からの具体的な測定の要望はない。



町に貸与された放射性物質検査機器

後藤 勲 議員

中オソベツ小学校閉校に伴う校舎等の利用について

町長 基本的には利用可能である

問

中オソベツ小

学校については、平成二十五年年度末をもって沼幌小学校に統合されることと決定しているが、まだ校舎も新しく、中オソベツ地区の中心に位置し便利な場所にあることから、地域会等で要望があれば利用することは可能なか伺う。また、沼幌小学校に統合後は、子供たちのスクールバスの

通学時間等にどのような影響があるのか。

また、中オソベツ小学校のすが漏りについて早急に対処すべきと考えるがどうか。

答

今後の利用活用については、第一義的には地域の意向を尊重することとしており、今後の地域内の議論に期待するものである。なお地域の利用予定が無い場合でも地域と協議し有効活用することも考えている。また、スクールバスの件については、学校が代わる事による児童への影響は始発が十分程早まるが理解して頂きたい。現在、中オソベツ小学校のすが漏りが発生しているが、早急に対応したいと思う。



中オソベツ小学校

東京・標茶ふるさと会への今後の対応は

松下哲也
議員

町長 会の主体性を尊重し支援

問

本年二月十七日に東京・標茶ふるさと会が六年ぶりに開催された。九十二名の参加があり本町からも事務局を含め二十八名が参加した。今後のふるさと会への取り組みについて次の三点について伺う。

標茶町の最大の応援団であると認識しているが、東京・標茶ふるさと会の位置付けはどう考えるか。

六年ぶりの開催であったが、長期間にわたり開催されなかった理由は何ですか。人的交流が中断されていた事は残念ではあったが、今

後どのように交流事業を推進していくのか伺う。

永続的に交流事業を推進していくために、会員の拡大、若返りを図っていく事も重要である。個人情報であり慎重に進める必要はあるが、町民の理解を得て紹介活動、情報収集を進めてはどうかと考

答

ふるさと会の位置づけでは、本町の発展を願う人的ネットワークによる本町の応援団と考えている。

長期間にわたり開催されなかった理由は、役員相互の意思疎通の不足から活動停滞になったと聞いている。

役員体制が変更され、今後の活動に期待し、主体性を尊重しながらどう係わるか話し合いながら進める。

個人情報関係もあるが役員と連携を図り、町広報誌等を活用し、会員の拡大を図っていききたい。

標茶町の森林整備と林業・木材業の振興を

長尾式宮
議員

町長 多くの課題があると認識

問

昭和三十年代より、国内の森林資源の確保を目的とし、木材の自由化がされ半世紀以上経過している。現在にいたるまで国内では間伐事業が中心となり、建築商材としての木材は安価な外国産が中心となって流通していると認識している。

しかし近年、国内の森林資源も伐期をむかえている地域が多く、国の研究機関でも国産加工木材を使った三階建て建物の耐火実験を実施するなど、国産木材の消費に向けた技術研究が報道されている。

釧路管内においても地元木材の活用に期待が込められているが、林齢四十五年生をピークにそれ未満の樹木は造林面積が半分以上と

いるが所見を伺う。

答

地域材の有効活用（地材地消）が課題となっているが、昭和三十九年からの木材の輸入完全自由化により、町内の林業・林産業にも多大な影響があり改善には多くの課題があると認識している。紙パルプ原料の需要落ち込みを鑑み、本町林業推進委員会では木質バイオマスへの活用も言及されている。

造林事業については、担い手の高齢化・輸入木材の増加など厳しい状況により、森林の持つ水源涵養や生物多様性保全などの公益的機能が低下されることが懸念される。

標茶町においても状況はそれに近いものと想像しているが、近々伐期をむかえる樹木を行政としてどのように地域振興に反映させていくのか伺う。

また、自然保護の観点からも標茶町の現況を勘案した造林事業が必要と考えて



その他の一般質問

川村多美男 議員

標茶町ごみ焼却施設の今後の施策について

問 現有施設のリニューアル（修繕等）をしながら施設の延命を図って使用する考えはあるのか。その場合、何年程度の使用が可能と考えているのか。

また、その他の選択肢としては、釧路広域連合への加入や、現在、広域に加入していない町による新たな広域処理などが考えられるが、現時点でのごみ焼却施設の将来に向けた施策について伺う。

答 廃棄物処理施設の改良工事による延命化を検討する場合の採択基準に改良後の施設の稼働エネルギーの消費に伴い排出される二酸化炭素の量が三%以上削減されること、改修後は連続運転等が条件となるなど、現施設での本格的な改修は困難と考えている。釧路広域連合への加入も選択肢の一つとしつつ、町単独での固形燃料化、炭化高温高圧処理による助燃剤などによる熱回収施設



一般廃棄物最終処分場

や生ごみの堆肥化などの

可能性について検討していきたい。

川村多美男 議員

一般廃棄物最終処分場の新・増設について

問 一般廃棄物最終処分場は平成六年に建設され19年が経過しているが、現有処分場の埋め立て残余容量は今後、何年位有るのか。また、新設及び増設等、現時点での施策について伺う。

答 現有施設の埋め立て可能年数は平成二十四年十月時点で実施した残余容量調査の結果、五年十ヶ月となり、平成三十年七月までとなっている。

これらの結果を受けて現在、第二期埋め立て処分場の整備に向けて作業に着手し、平成三十年度から供用を開始し十五年間の埋め立て期間を想定している。財源は交付金事業採択を目指す。

し、道庁との協議を進めており、平成二十五年十一月までに一般廃棄物処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画の提出が必要なことから、その中でさらに詳細に示していきたい。

川村多美男 議員

給食アレルギー事故の未然防止対策について

問 保育園、幼稚園の入園前及び小中学校入学前に子供の保護者から食物アレルギーの有無やアレルギー食材の特定調査は実施しているか。

また、食物アレルギーの実態はどのようなか。アレルギー疾患のある子供への対応指針、給食時、重篤な症状が起きた場合の対応指針はあるのか。緊急時に処方されたエピペンを子供に代わって教職員や保育職員が使用できる対応が必要であり、小児アレルギー専門医による研修を実施すべきだ。

当該園児の給食はそれらの関係書類の指示に基づき、完全除去食を提供している。医師の指示で急性症状を防ぐ自己注射を所持の園児はいないが、医師から自己注射の指示が出た場合、適切な対応ができるようにしたい。

答 入園前にアレルギー等の調査も行なっている。保育園、幼稚園の食物アレルギーの実態は保育園で7名、幼稚園で1名にアレルギーがあるとの回答を得ている。アレルギー疾患のある子どもへの対応指針は「保育園におけるアレルギー対応ガイドライン」により対応を行う。アレルギー疾患園児は、保護者よりアレルギー専門医師による診断書または指し書を提出することになっている。

深見 迪議員

地域の元氣臨時交付金の交付分を活かして、福祉の充実を

問 国の二十四年度補正予算は、わずか一票差で賛成多数で可決成立した。

その内1兆3980億円の計上で「地域の元氣臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）」が交付されるが、その経緯と交付金の使途について聞く。

地域の元氣臨時交付金によって浮いた予算で、福祉灯油の拡充等福祉の充実、更なる雇用の拡大、仕事づくり、障害児教育での支援員の増員、教育振興費の増額等教育活動の充実などで活用すべきと考えるがどうか。

答 この交付金は、地域の創出を図る目的で創設された。

本交付金についての正式

通知がないため、本町においての算定は推計の域をでないが、道営草地整備事業と町営住宅建設事業の地方負担分の8割、3,570万円程度が交付されるのではないかと推察している。

浮いた予算で、福祉や雇用、教育振興の充実などでの活用については、二十五年度予算で住民福祉や雇用の維持、教育の振興などに意を配していると考えていない。

深見 迪議員

ほつとらいふ制度の見直しをし、さらに現状にあった福祉の充実を

問 本町では、「ほつとらいふ制度」があり、

住民の福祉の充実に大きな役割を果たしているが、規則を制定してから十年ほど経過しており、最近の経済状況、住民の暮らしの状況の変化から見て、現状にあった見直しを図るべきで

はないか。

特に、最近の異常な家庭用灯油価格の高騰などから見て、現行の灯油70リットル相当額を、規則を見直して、灯油一カ月分程度の最低使用量200リットル相当額にしてはどうか。

答 ほつとらいふ制度は、

暖房費の助成の他に、上下水道料金の助成を継続的に行っており、低所得者のライフラインを支援する制度として寄与していると考えている。引き続き、今後の経済情勢や、住民の暮らしの状況の変化には注視していきたい。

現在の灯油70リットル相当額については、釧路管内では平均的な助成水準であることから、現状では直ちに見直しの必要はないものと考えている。

総括質疑

本多 耕平議員

● 公民館の事業運営を行政方針に位置づけるべきではないか

● えこほーむ報償事業は、

対策ではなく、政策として奨励すべきではないか

● 牧野管理費を利用者に負荷しないためにも、一部経費の委託料節減を望む

● しべちゃ牛乳を発売できたことに自負せず、消費者

が求めやすい単価設定に努力し、販売者はJA標茶とすべきでは

● エゾシカ駆除対策として保護区等を解禁するよう関係機関に要請してはどうか



長尾 式宮 議員

●「経営環境再生資金利子補給補助金」の継続を

●必修科目である武道実施後の状況はどうか

後藤 勲 議員

●磯分内中学校閉校に伴う維持管理と、今後の利用状況について

田中 敏文 議員

●各種委員会等開催時には、町有車両を移動させ、役場の駐車スペースを有効活用すべき

●塘路終末処理場に隣接した公衆トイレを設置すべきではないか

菊地 誠道 議員

●育成牧場における農作業体系のありかたは

●道々虹別・中標津線封鎖用ゲートの移設をすべきではないか

深見 迪 議員

●視覚障害者の地デジ対応ラジオを日常生活用具に加えてはどうか

●文科省予算措置に基づき本町でも全小中学校の学校図書館に新聞1紙を配備し

てはどうか

●文科省の体罰アンケートの内容とその活用について聞く

●町が被告となって、現在係争中の裁判の内容について聞く

館田 賢治 議員

●町民と係争中の裁判費用弁護士料はどのような対応をしているか

●昨年十二月の除雪事故の顛末について

●安愚楽牧場破産に伴う町の対応の顛末について

●国の補正予算で、町として流れに乗った事業があったのかどうか

●池田町政として、今年度の目玉事業は何か



旧磯分内中学校校舎が望まれる活用



●予算編成にあたり、第三期の行革推進と財政との関わりについて

●保育士採用募集について、透明性を図るべきと思うかどうか

●委託契約について、契約の方策を検討すべきと思うかどうか

●災害時に桜方面から麻生方向への踏切の増設設置が必要と思うかどうか

委員会報告

総務経済委員会

◆陳情審査報告

◆陳情第一号

「泊原発の再稼働と高レベル放射性廃棄物最終処分場に関する陳情」

審査の結果、電力の安定供給や研究段階である事などの意見が出され賛成少数で不採択となりました。

◆陳情第三号

「TPP交渉参加断固阻止に関する陳情」

審査の結果、願意妥当として採択されました。

厚生文教委員会

◆陳情審査報告

◆陳情第二号

「安心できる介護制度の実現を求める」意見書の採択をもとめる陳情

審査の結果、願意妥当として採択されました。



意見書

第一回定例会では、次の四件の意見書が提案され、いずれも全会一致で採択し国の関係機関に送付されました。

◆意見書第一号

平成二十五年度地方財政対策に関する意見書

厳しい国の財政事情から、国に先駆けて、地方公務員の給与の独自削減や定数削減を行ってきたにもかかわらず、今回さらに地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を一方的に削減したことに抗議したものです。

◆意見書第二号

生活保護の改善に反対する意見書

社会保障審議会は、生活

扶助基準の引き下げをはじめとした生活保護法の「改定」を報告書としてまとめました。

このことは生活保護を受けられない新たな生活困窮者を生み出すだけでなく、就学援助、地方税、国民健康保険税、保育料などの減免にも影響することから、最後のセーフティネットの崩壊につながり、国民に不安と一層の生活苦をもたらすことになるので改悪に反対したものです。

◆意見書第三号

安心できる介護制度の実現を求める意見書

二〇一二年四月の介護保険改定から、サービスの低下、利用料の負担増、ヘルパーの収入減や介護事業所の経営悪化が表面化してきたことを考慮し、介護保険制度の改善を求めたものです。

◆意見書第四号

TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

TPPは一次産業のみならず医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など様々な分野に影響が及ぶことからTPP交渉への不参加、多様な農業の共存を明確に位置付けた貿易ルールの確立を求めたものです。



JAしべちゃ

条例

議会提案

標茶町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

○「地方自治法の一部を改正する法律」が、昨年九月五日に公布され、「議会及び町による適切な権限の行使の確保」「住民自治の更なる充実」を図るため改正が行われたものです。

標茶町議会会議規則の制定について。

○今まで「常任委員会」、「議会運営委員会」及び「特別委員会」が法により条建てられていたが、これらが地方自治法の改正に伴い、一つの条文に統合され、委員の選任等については条例に委任されたことにより改正が必要となったものです。

条例の制定

第一回定例会

◆議案第70号

標茶町暴力団排除条例の

制定について

* 町民の安全で平穏な生活の確保、社会経済活動の健全な発展及び青少年の健全な育成を図ることを目的として制定されました。

◆議案第75号

標茶町指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例

◆議案第76号

標茶町地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

* 議案第75号、議案第76号の条例は、従来厚生労働省で定めることとされていますが、「地域主権改革一括法」により、市町村が定めることになったことから新たに条例が制定されました。

◆議案第1号

標茶町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

* 議案第1号は、国が平成二十四年五月十一日公布の措置等を定めたことにより、第一回臨時会で提案され厚生文教常任委員会に付託し、採択されました。

◆議案第3号

標茶町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係わる道路の構造に関する基準を定める条例の制定

◆議案第4号

標茶町道路構造の技術的基準等を定める条例の制定

◆議案第5号

標茶町準用河川管理施設等の構造の基準を定める条例の制定

* 議案第3号、第4号、第5号は、「地域主権改革一括法」の制定に伴い本町に必要な部分を町条例で定める事となり、第一回臨時会で提案され総務経済常任委員会に付託し、採択されました。

◆議案第6号

標茶町生活館条例を廃止す

る条例の制定について
* 虹別生活館を虹別地区学童保育所として使用していたが、虹別酪農センター改修工事に伴い同施設の図書室で開設されることから廃止されました。

◆議案第7号

標茶町青少年会館条例を廃止する条例の制定について
* 体育施設の環境整備が図られ、スポーツ活動の拠点の全てが移され、今後、利用の見込みがないことから廃止されました。

◆議案第8号

町議会等から出頭を求められた者の費用弁償に関する条例の制定について

* 地方自治法の改正により、議会での公聴会開催や参考人の意見聴取は本会議において可能となり、出頭人への費用弁償に関する引用規定と法制執行上の観点から改正されました。

◆議案第9号

標茶町立幼稚園及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について
* 新年度に向け職員配置の見直しに伴う条例の改正がされました。

条例外

○工事委託契約の変更に
いて

平成二十一年六月十六日議案33号をもって、議決を経て締結した「畜産担い手育成総合整備事業標茶西部地区にかかわる牧場施設設置工事委託」の委託契約を次のとおり変更されました。
契約金額 2億814万円を、1億7508万7992円に変更。
○農業用施設取得の変更に
ついて、

平成二十一年六月十六日議決の畜産担い手育成総合整備事業標茶西部地区にかかわる農業用施設の取得について、次のように変更されました。
契約金額 1億9753万9千円を、4200万4千円に変更。

総務

経済委員会
所管事務調査

◆調査日時

平成二十五年一月三十日

◆調査事項

本町における合併処理浄化槽の普及及び促進について

◆調査の経過及び内容

本町では昭和五十三年から都市計画区域内用途地帯を中心として下水道の整備が進められ、その後、虹別、塘路、磯分内地区と進められてきた。

平成二十三年度における本町の生活排水の水洗化人口率は60・8%になっている。

現在策定中の標茶町生活排水処理計画では、平成三十四年度を目標に個別の合併処理浄化槽による整備を進め、生活排水処理率を92%としている。

◆委員会の所見

本町の生活排水処理は、市街地を中心に公共下水道事業等が進められ、生活環



工事中の合併浄化槽

境が整ってきているが、下水道事業計画区域外においては、合併処理浄化槽設置世帯を除いては未処理のまま放流されているのが現状である。生活環境の改善、自然環境の保全のためにも早急に合併処理浄化槽の設置を進めることが望まれる。高齢化や過疎化が進む中ではあるが、生活排水対策の必要性を理解いただき、普及、促進のために啓発活動を行い、住民の要望に応え少しでも早く設置可能となるよう、個人負担の軽減を図り事業推進に努力されることに期待する。

厚生文教委員会
所管事務調査

◆調査日時

平成二十四年五月十八日

◆調査場所

釧路市介護老人福祉施設

釧路北園啓生園

老人保健施設

ケアコートひまわり

標茶町役場 議員室

◆調査日時

平成二十四年九月二十八日

◆調査場所

標茶町役場 議員室

◆調査日時

平成二十四年十月二十六日

◆調査場所

標茶町コッタ口原野 有限会社こすもす 標茶町役場 議員室

◆調査日時

平成二十四年十一月十五日

◆調査場所

別海町西春別駅前 JA 道東あさひケアセンター 標茶町役場 議員室

◆調査日時

平成二十五年一月二十一日

◆調査場所

標茶町農業協同組合 標茶町役場 議員室

◆調査事項

1、介護施設の現状について
2、農村における高齢者介護の課題について

◆委員会の所見

市街地では、生活に必要な施設や医療機関が集中しているため一人でも用事が

こなせる利便性がある反面、近隣との接点が少なくなってきたという傾向もあり、高齢者世帯等の見守り体制が足りていないという課題がある。農村地域では、比較的地域のつながりが残っている反面、交通の便が悪く、商店も少ないなど利便性に欠けている。

ひとり暮らし、高齢者だけの世帯だけでなく、同居しているも昼間はひとり暮らしとなる高齢者が増加している。これらの高齢者は、農村地域では農作業などの用事もあつて生きがいがいくりの環境に恵まれている側面もあるが、地域や近隣の接点が少ない高齢者が増えていると推測される。高齢者が孤立せずに住み慣れた地域で暮らし続けるための取り組みが必要である。

高齢者世帯の増加とともに老々介護等が増加している中で在宅介護に限界を感じ、施設入所を希望している人が増加している状況である。また、在宅での生活を続けたいという希望に応えられるよう、保健・医療・福祉・介護の連携した在宅サービスの充実を図る必要がある。

市街地では空き家等を活用した集いの場づくり、農村地域では田園環境を活用した生きがい活動の場づくりなど、それぞれの地域特性を生かした健康長寿のまちづくりに結びつく地域資源があり、今後はさらに一歩進んで、施設の人的・物的資源を地域に発展し、在宅サービスの拠点を各地区に設けて地域の高齢者を支援するとともに、各地域に通所介護の拠点を設け、積極的にその機能を高齢者にとって身近な地域で提供することで、地域交通の確保や地域間の交流促進などによって、これらの地域資源を活用し、いつまでも元気に暮らせるまちづくりの推進が求められる。

農村地域の高齢者介護においては、町、JAがさらに提携し実態を把握し早急に高齢者対策を進めていくことが必要である。



釧路市内の介護施設…居酒屋も

第一回定例会 議会日誌から

十二月十八日	広報調査特別委員会
十二月二十六日	釧路公立大学事務組合会議
一月七日	広報調査特別委員会
一月十五日	広報調査特別委員会
一月十七日	広報調査特別委員会
一月二十一日	厚生文教委員会
一月二十八日	議会運営委員会
一月二十九日	第一回臨時会
一月二十九日	全員協議会
一月三十日	総務経済委員会
二月七日	厚生文教委員会
二月二十二日	川上郡衛生処理組合議会
二月二十六日	釧路北部消防事務組合議会
三月五日	議会運営委員会
三月八日、十三日	第一回定例会



3月11日2時46分 議会開会中に黙とう

編集後記

「しべちゃ議会だより」89号をお届けします。

三月の第一回定例会は、平成二十五年度の予算を決める重要な議会でした。また、十五ヶ月予算とも言われる国の予算案が提案され、二十四年度の補正も大きな額となりました。地域住民の暮らしにどのような影響が出てくるか注視していかねばなりません。

町議会は、予算議会でもあり白熱した議論が展開され、熱心に傍聴もしていただきました。

今回の議会開会中にあの東日本大震災二年目を迎えました。三月十一日14時46分、議会を一時中断し全員起立し黙とうをささげました。標茶町役場庁舎内も放送がかかり黙とうしました。被災地の一日も早い復興を願うものです。

さて、現在の編集メンバーは、今回の議会だよりで交代します。ご愛読ありがとうございます。

委員長 深見 迪
副委員長 長尾 式宮
委員 松本 哲也
 菊地 誠道
 後藤 勲
 田中 敏文
 川村多美男

標茶町議会アドレス <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/gikai/>